

糸島市補助金設計書

所管課 介護・高齢者支援課

補助金名称	地域ささえあい通いの場事業補助金
区分	②奨励・支援的事業補助
該当例規等	糸島市補助金等交付規則 【内規】糸島市地域ささえあい通いの場事業補助金交付事務要領

【長期総合計画体系】

基本目標4_健康で安心して暮らせるまちづくり

政策3_支援を必要とする人たちへの福祉の充実

施策②_高齢者の介護予防と自立した生活の支援

1 補助の目的

在宅の高齢者が日常生活に支援を必要とする状態になっても、住民相互のささえあいでも安心して暮らせる地域社会づくりを目的に、介護予防指導者の指導を受けた住民ボランティア等による、地域の通いの場における運動指導等の介護予防に資する活動を推進すること。

2 成果指標

指標①	補助団体数		
目標値①	4	(単位)	団体
指標②		(単位)	
目標値②		(単位)	
指標③		(単位)	
目標値③		(単位)	

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

体操や運動等の活動を中心とした自主的な通いの場運営に関する事業

【補助対象者】

地域ささえあい通いの場を実施する住民団体・グループまたは地域ささえあい通いの場を実施する住民を支援する法人等

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

地代家賃、使用料、光熱水費、消耗品費、報償費(地域包括支援センターと連絡調整等を行う管理者、従事者への謝礼を含む)、印刷製本費、通信運搬費、参加者を対象とするイベント保険料、備品購入費等

【補助対象外経費】

食糧費

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】 100 % 又は 分の

【補助限度額】 360,000 円

【積算根拠ほか】

1月あたり30,000円以内

※この事業は、住民主体による高齢者の自立支援に資する取組を実施し、介護予防の機能強化を推進するもので、市の介護保険事業の1つとして位置付けるため100%の補助とする。

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 5 年度 まで